

愛知用水だより

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区
理事長 久野 知英



(右上) 耐震補強工事を完了した三好池
(左下) 愛知用水三好支線水路緊急対策事業完了報告会にて、久野理事長によるあいさつ

愛知用水三好支線水路緊急対策事業の完了

平成30年度に着手された水資源機構営の三好支線水路緊急対策事業も、令和4年度に完了の運びとなり、令和5年3月16日に水資源機構主催により完了報告会が開催されました。

目次

■令和4年度通常総代会開催	2	■よくあるご質問 (Q & A)	11
■理事長挨拶、来賓祝辞	3~6	■水の有効利用について	12
■令和5年度収支予算	7	■令和5年度夏期かんがいについて、 令和5年度牧尾ダム水源状況、用水日記	13
■令和5年度経常賦課金について、 令和5年度転用負担金について	8	■書籍の頒布について、21世紀土地改良区創造運動	14
■組合員の皆様へお願い	9	■未来へつなごう！ ふるさとの水土里子ども絵画展 2022	15
■組合員得喪通知書の提出について	10	■令和5年度愛知用水土地改良区事務局組織機構	16

令和4年度通常総代会

令和4年度通常総代会開催

令和4年度通常総代会を、去る3月17日(金)愛知用水会館4階大会議室において開催しました。

また、本来であれば多くのご来賓をお招きしたいところではございましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し開催させていただきました。皆様のご協力に感謝いたします。

提案した「愛知用水土地改良区定款の一部改正について」から「役員等の報酬及び費用弁償の議決について」までの14議案は、すべて可決承認されました。



通常総代会議事

- 議案第1号 愛知用水土地改良区定款の一部改正について
愛知用水土地改良区総代、役員の数数の改正を行うものです。
- 議案第2号 定款附属書愛知用水土地改良区総代選挙規程の一部改正について
総代の選挙区及び各選挙区において選挙すべき総代の数数の一部改正を行うものです。
- 議案第3号 定款附属書愛知用水土地改良区役員選任規程の一部改正について
愛知用水土地改良区役員選任規程について一部改正を行うものです。
- 議案第4号 令和4年度施行土地改良事業の変更議決について
令和4年度施行の各種土地改良事業について議決を求めるものです。
- 議案第5号 令和4年度補正収支予算の議決について
令和4年度補正収支の総額を、収入支出それぞれ56,154千円減額し、収入支出共に1,770,802千円とするものです。
- 議案第6号 令和5年度施行土地改良事業の議決について
令和5年度施行の各種土地改良事業について議決を求めるものです。
- 議案第7号 令和5年度収支予算の議決について
令和5年度収支予算について、収入支出予算の総額をそれぞれ1,718,049千円とします。
- 議案第8号 令和5年度賦課金の徴収方法及び時期の議決について
令和5年度賦課金の徴収方法及び時期について議決を求めるものです。
- 議案第9号 令和5年度農地転用負担金の議決について
令和5年度農地転用負担金として、負担金の額について議決を求めるものです。
- 議案第10号 土地改良施設維持管理適正化事業の拠出金の議決について
令和5年度以降5ヶ年で拠出します。
- 議案第11号 農林漁業資金借入金及び償還方法の議決について
災害復旧事業費に充当するために(株)日本政策金融公庫からの借入をする場合の金額、償還方法についてです。
- 議案第12号 一時借入金の限度額及びその方法の議決について
令和5年度の一時的借入金の借入金融機関、限度額及びその方法についてです。
- 議案第13号 金銭預入先金融機関の議決について
令和5年度の金銭預入先金融機関についてです。
- 議案第14号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について
役員等の報酬及び費用弁償の額についてです。

令和4年度監査報告

令和4年度業務並びに会計経理等について、令和4年12月22日及び令和5年2月20日に監査を行ったところ適正に処理されていることを認めました。

総括監事 坂 光 正
第1監事 中 条 幸 夫
監 事 小 川 清 美

令和4年度通常総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 久野 知 英



本日ここに令和4年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様方におかれましては、年度末の公務ご多忙の中ご臨席を賜り深く感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症は初確認から3年余りが経過し、今年5月からは5類へ引き下げられることが決まりました。感染状況も一時に比べ減少傾向にはありますが、依然として先行きがつかめない状況であります。

一方、ロシアのウクライナ侵攻は目に余るものがあり、それに伴うエネルギー始め物価の高騰は、私達の生活や当改良区の運営に大きく影響を及ぼしています。一日も早く、平穏な日が訪れるよう祈るばかりであります。

さて、昨年10月19日に開催いたしました当土地改良区の創立70周年記念式典には、国、県をはじめ多くのご来賓の方々にご列席をいただき盛大に執り行うことができました。70年の長きにわたり運営をさせていただいておりますことは、組合員の皆様方のご協力、先人の方々の偉業、関係各位のご支援の賜でございます。改めて感謝申し上げます。

愛知用水の更なる発展のため、今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成30年度より着手された三好池の耐震対策及び三好支線の老朽化対策を講じる水資源機構営の緊急対策事業につきましては、今年度をもって無事完了の運びとなりました。

この間、進藤参議院議員、宮崎参議院議員をはじめ関係国会議員の皆様、農林水産省、愛知県、関係市町をはじめ関係機関の皆様には、事業の推進に多大なるご尽力、ご支援を賜り誠にありがとうございました。

現在愛知用水施設では、水源である牧尾ダムの堆砂対策、幹線水路、支線水路の耐震対策、老朽化対策が喫緊の課題となっております。これらの課題を克服すべく、愛知用水利水者連絡協議会が一体となり、施設の改築にかかる必要な調査及び早期の事業化を引き続きお願いして参る所存でございます。

また、本日の提出議案にもございますが、総代定数の見直しについて皆様方のご意見を伺いながら案を取りまとめて参りました。

さらに、国の指針であります、土地改良団体における男女共同参画の実現に向けて、当土地改良区におきましても、多様な角度からの意見を取り入れ、運営



愛知用水利水者連絡協議会提案活動

(左) 愛知用水利水者連絡協議会 岡村秀人副会長(大府市長)
 (中) 農林水産省農村振興局 青山 豊久局長
 (右) 愛知用水利水者連絡協議会 久野知英会長

令和4年度通常総代会

基盤の強化を図るべく、女性理事の選任を目標とし準備を進めて参りたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、総代定数及び役員の数変更に伴う定款、総代選挙規程、役員選任規程の一部改正、令和4年度施行土地改良事業の変更及び令和4年度補正収支予算、令和5年度施行土地改良事業及び令和5年度収支予算の議決等の計14議案でございます。十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と関係機関の皆様のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げまして挨拶いたします。

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様
(代理 愛知県副知事 古本 伸一郎 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の通常総代会が開催されますことを心からお喜び申し上げます。

久野理事長を始め、役員、総代の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水土地改良区の円滑な運営、並びに施設の管理に御尽力いただくとともに、本県の農林水産行政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昭和27年に愛知用水事業の推進に向け設立された愛知用水土地改良区は、昨年、創立70周年を迎えられ、10月に大府市の愛三文化会館において記念式典が盛大に開催されました。設立から今日に至るまで、愛知用水の効率的な配水に向けた適時・適切な施設管理や、100年に1度とも言われた平成6年の大渇水を始め、近年の頻発化する豪雨などの異常気象に対し、迅速かつ的確な配水操作に取り組んでこられましたことに重ねて感謝申し上げます。

また、水源地域である牧尾ダム周辺において、昭和41年から植樹活動を積極的に行うとともに、平成20年から受益地域と水源地域の交流イベント「愛知用水と水源の森」を大府市において開催するなど、水の大切さや愛知用水の重要性を啓発する活動などを精力的に実施されており、深く敬意を表する次第であります。

さて、昨日は、水資源機構営「愛知用水三好支線水路緊急対策事業」の完了報告会が、みよし市で盛大に行われました。三好池の耐震化により堤体の安全性が確保され、三好支線水路の改修により農業用水が安定的に供給されることとなり、関係地域の防災力の向上や、農業経営の安定化が図られました。「木曾川の水を知多半島へ」という強い信念のもと、先人達の英知と並々ならぬ努力によって造られ、県内17市8町に農業用水を配水している愛知用水を次世代へ引き継げるよう、県としましては、愛知用水施設の計画的な更新整備に、愛知用水土地改良区、水資源機構と連携して取り組んでまいりますので、引き続き格別な御支援、御協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、本日御臨席の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和4年度通常総代会



愛知県議会 農林水産委員長 鈴木雅博様

本日ここに、愛知用水土地改良区令和4年度通常総大会が開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

久野理事長をはじめ、皆様方におかれましては円滑な土地改良区の運営を行っていただくとともに、本県の農業経営の発展に格別のご尽力を賜っており、深く感謝申し上げます。

さて、愛知用水は昭和36年の通水以来絶えまなく水を供給し続け、一昨年は通水60周年、昨年は愛知用水土地改良区創立70周年という節目の年を迎えました。その間地域の農業は飛躍的に発展し、中部地方最大の農業産出額を誇る本県農業を支えてきたことはもとより、生活や産業を支える水の大動脈としても、本県に大きく貢献してまいりました。

さらに、今年度は水資源機構が2018年度に着手した愛知用水三好支線水路緊急対策事業が完了を迎え、三好池の耐震対策と三好支線水路の改修により、農業用水の安定供給が図られることとなりました。

今後も先人たちが築いてきたこの愛知用水をしっかりと守り、限りある水資源の安定的かつ効率的な活用に努めていかなければなりません。

合わせて、愛知用水の歴史や役割などを次の世代に伝え、引き継いでいく必要があると存じます。私ども県議会といたしましても、愛知用水が今後とも安定した水の供給を続けることができるよう、全力を上げて支援させていただいてまいります。

皆様方におかれましては、引き続き愛知用水の安定通水にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。本日は開催誠にありがとうございます。

東海農政局長 小林勝利様
(代理 東海農政局農村振興部長 寺尾和彦様)

本日ここに、愛知用水土地改良区令和4年度通常総代会が開催されますことを、心よりお祝い申し上げますとともに、一言御挨拶申し上げます。

久野理事長をはじめ本日御臨席の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水施設の維持管理に御尽力いただくとともに、地域農政の推進、とりわけ農業農村整備事業の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨日は、愛知用水三好支線水路緊急対策事業の完了報告会が盛大に執り行われましたことを、お慶び申し上げます。

さて、我が国の食をめぐる情勢は、世界的な人口増加などに伴う食料需要の拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵略により、食料や生産資材の価格が高騰するなど、食料安全保障上のリスクが顕在化しております。

こうした課題に対処するため、農林水産省におきましては、令和4年度第2次補正予算により、肥料や配合飼料、燃油などの価格高騰対策のほか、輸入食料や輸入生産資材への過度な依存を低減する構造転換対策を講じるとともに、農林水産物・食品の輸出促進、「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境負荷低減の取組推進、これらを進めるための土台となるスマート農林水産業などの施策についても着実に実行してまいります。

令和4年度通常総代会

これらの施策を実行するため、令和5年度農林水産関係予算として総額2兆2,683億円を計上しており、このうち、農業農村整備事業については、農業の競争力強化や農村地域の防災・減災、国土強靱化を実現するため、農地の大区画化や畑地化・汎用化、農業水利施設の長寿命化やため池等の豪雨・地震対策として4,457億円を計上しており、現在、国会において審議されているところです。

次に、食料・農業・農村基本法は、制定から約20年が経過し、生産者の減少・高齢化や国内市場の縮小、世界的な食料需要の拡大や気候変動への課題に対応するため、改正を見据えた総合的な検証・見直しの検討が行われているところであり、国民的コンセンサスの形成に努めながら、本年6月を目途に、新たな展開方向を取りまとめることとしております。

土地改良区につきましては、第5次男女共同参画基本計画において、女性理事の割合を10%以上とするなど具体的な数値目標が掲げられております。

この男女共同参画に係る取組は、国や地方自治体のみならず民間企業も含めて推進しておりますが、土地改良区における組織運営の体制強化を図る観点からも重要な取組であるため、是非とも積極的な推進をお願いいたします。

東海農政局といたしましても、水資源機構とともに愛知用水地区における各般の事業に必要な予算の確保や各種施策の推進に努めてまいりますので、引き続き、現場の声をお届けいただくとともに、農政への御支援方よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、本日、御臨席の皆様方の御健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



独立行政法人水資源機構 中部支社長 桑原 耕 一 様

愛知用水土地改良区 令和4年度通常総代会の開催にあたりまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

久野理事長をはじめ愛知用水土地改良区の皆様方には、日頃から水資源機構の業務、特に愛知用水の管理運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成30年度から実施してきました三好支線水路緊急対策事業については、今年度末に事業完了を迎えることができました。昨日は、久野理事長をはじめ三好支線に関係する総代の皆様、大村知事、国会議員や県議員などの方々にも御出席いただき、完了報告会を開催させていただきました。平成28年12月の要望活動に始まり、5年という短期間で事業を実施できましたことは、ひとえに久野理事長様をはじめとする愛知用水土地改良区、愛知県をはじめとする関係者の皆様の御支援と御協力の賜であり、厚くお礼申し上げます。

三好支線水路の緊急対策は完了しましたが、愛知用水については、二期事業の着手から40年が経過し、老朽化に伴う不具合が発生した施設もあります。今後、南海トラフ地震に対応した耐震性の確保や牧尾ダムの堆砂対策、支線水路の老朽化対策も視野に入れつつ、皆様とリスクコミュニケーションを図りながら、適切な施設の保全と改築に係る調査や事業化に向けて検討を進めて参ります。

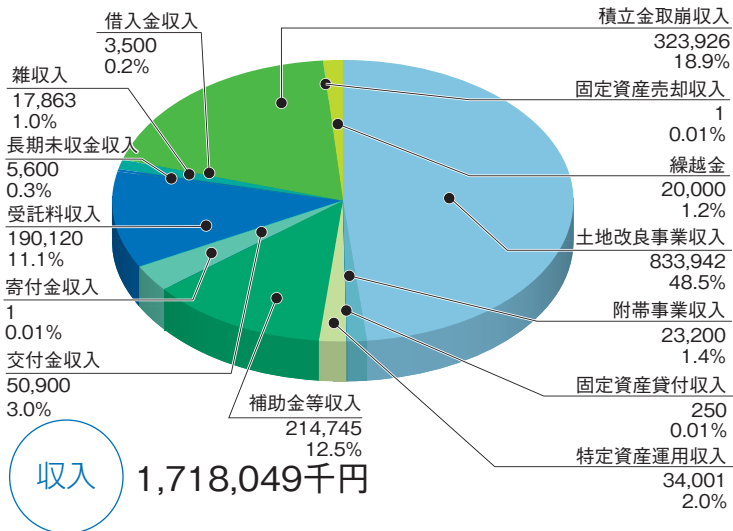
愛知用水の水源である牧尾ダムは、現在、発電運用に伴い3月末まで貯水率を低下させています。今年の冬は全国的に小雨傾向で、4月からの貯水量の回復が心配されますが、今後の気象情報に十分注意し、関係機関と情報共有を図りながら、引き続き適切な管理に努めてまいります。

最後に、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、御臨席の皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

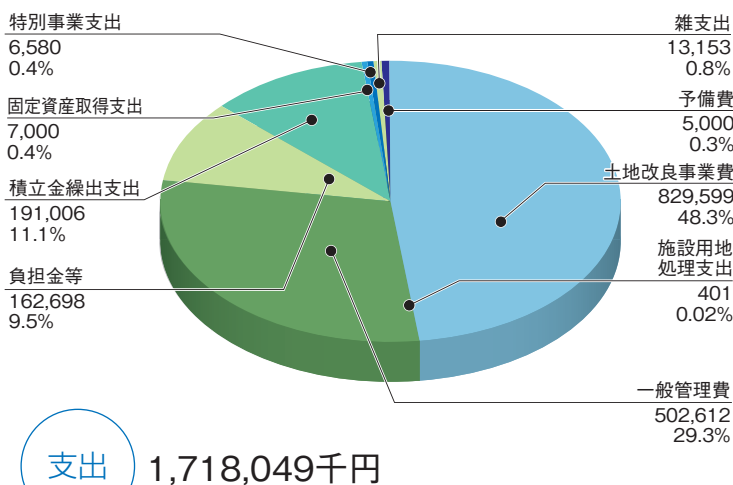
令和4年度通常総代会

令和5年度収支予算書

●一般会計



収入	単位：千円
款 項	予算額
土地改良事業収入	833,942
附帯事業収入	23,200
固定資産貸付収入	250
特定資産運用収入	34,001
補助金等収入	214,745
交付金収入	50,900
寄付金収入	1
受託料収入	190,120
長期未収金収入	5,600
雑収入	17,863
借入金収入	3,500
積立金取崩収入	323,926
固定資産売却収入	1
繰越金	20,000
計	1,718,049



支出	単位：千円
款 項	予算額
土地改良事業費	829,599
施設用地処理支出	401
一般管理費	502,612
負担金等	162,698
積立金繰出支出	191,006
固定資産取得支出	7,000
特別事業支出	6,580
雑支出	13,153
予備費	5,000
計	1,718,049

令和4年度通常総代会

令和5年度経常賦課金について

令和5年度経常賦課金は、3月17日に開催した総代会において昨年と同額で据え置きとなりました。

土地改良区では内外の厳しい農業情勢を踏まえ、今後とも事務の合理化、諸経費の節減に努めてまいりますので組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

地目	内容	㎡当たりの賦課額（単位：円）			賦課基準日	納期
		上流部	中流部	下流部		
一般補給田	普通の補給田	5.36	5.43	5.43	令和5年4月1日 現在の土地原簿 記載内容	令和5年 5月10日
	高度の湿田	3.48	3.48	3.48		
普通畑果樹園	畑地かんがい施設地	5.36	5.43	5.43		
	畑地かんがい施設未施行地	3.48	3.48	3.48		
開田・天水田		6.91	6.96	7.02		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る組合費です。納期内の納入にご協力をお願いします。

◆土地原簿（組合員の皆様のお持ちの土地の詳細）は、組合員様の申請により閲覧・交付ができます。最寄りの事務所（16ページに記載）までお問い合わせください。

令和5年度農地転用負担金について

令和5年度農地転用負担金（決済金）は、令和5年3月17日開催の通常総代会において、下記のとおり議決されました。

農地転用負担金（決済金） **263円／㎡**
 施行時期 **令和5年4月1日から**

ご理解、ご協力をお願いします。

組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

三菱UFJ銀行、愛知県内の農業協同組合、ゆうちょ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の**決済手続きは必要**です。**手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。**

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的な負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、**請求書及び領収書**で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

組合員の異動は必ず手続きをしてください

◆組合員さんが亡くなられたら【組合員資格得喪通知書】の提出をお願いします。
次のいずれかに該当する場合には、『組合員資格得喪通知書』を必ず提出してください。

- ▶ **組合員が亡くなられた（相続）場合**
- ▶ 農地を売買または交換された場合
- ▶ 農地の貸し借り（利用権など設定、変更）により組合員が変更となる場合
※組合員へ賦課金の請求をいたします。
- ▶ 住所や氏名に変更があった場合
- ▶ 農地転用をされた場合

上記の場合には、土地改良法43条により、組合員の資格得喪の通知義務があります。組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。『組合員資格得喪通知書』の様式が必要な方は、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。なお、『組合員資格得喪通知書』の様式は愛知用水土地改良区ホームページよりダウンロードが可能です。

※ 黒のボールペンで記入してください。

[記入例] 組合員資格得喪通知書

令和〇年×月△日

愛知用水土地改良区理事長 殿 記入日をお書き下さい。

現資格者 郵便番号 474-0025
住 所 大府市中央町三丁目6番地の1
氏 名 愛知 太郎 ㊞
組合員番号 (〇〇 - XX - ΔΔΔΔΔΔΔΔ)

土地原簿に登録されている方の郵便番号・住所・氏名・組合員番号を記入し、押印下さい。
※ 相続で現資格者が無くなっている場合は押印の必要はありません。

新資格者 郵便番号 474-0025
住 所 大府市中央町三丁目6番地の1
(フリガナ) アイチ ハナコ (男・女)
氏 名 愛知 花子 ㊞
生年月日 大正・昭和・平成 〇〇年××月△△日
電話番号 (0562 - 44 - 4800)
組合員番号 (〇〇 - XX - ΔΔΔΔΔΔΔΔ)

新たに資格を取得される方の郵便番号、住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日・電話番号・組合員番号(新規の方は不要)を記入し、押印下さい。
※ 農地転用での提出の際は、記入の必要はありません。

下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。
なお、権利義務の承継に係る賦課金等（年賦金及び滞納賦課金、過怠金、転用決済金等）は、現資格者、新資格者の双方で確認し、協議の結果、新資格者が定款の定めるところにより支払うことを確約致します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地（相続等で全ての農地が対象になる場合は「全筆」と記入）

市町	大字	字	地番	地目	用途	地積㎡	備 考
大府市	中央町	三丁目	〇〇	田	田	XX	

該当地もしくは、「全筆」とご記入下さい。

登記簿の地目を記入する。

登記簿面積（台帳面積）を記入する。

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因 (相続) 売買・利用権等の取得・利用権等の喪失
その他()

(2) 時期 令和〇年×月△日

原因（施行）時期を記入ください。

当てはまる事由を○で囲ってください。

事務所	本 所	
	所長	担当
	担当課長	担当

よくあるご質問 Q & A

Q1 土地改良区の賦課金とは何ですか？

A. 賦課金は「土地改良法第36条」及び「愛知用水土地改良区定款」に基づき、愛知用水土地改良区が管理している水路や揚水機場等の維持管理等に充てることを目的として賦課されるものです。

Q2 「水を使っていません。」「耕作はしておらず耕作放棄地になっています。」このような場合は賦課金を払わないといけませんか？

A. 水の使用や耕作の有無に関らず、愛知用水土地改良区が管理している施設の維持管理のため、愛知用水土地改良区の組合員として賦課金をお支払いいただく必要があります。

Q3 農地を相続した場合は手続きが必要ですか？

A. 農地の相続や売買等により所有権移転があった場合は、「組合員資格得喪通知書」の届出を必ずお願いします。農業委員会や法務局に届けられても、愛知用水土地改良区へ届出がないと組合員台帳は変更されません。

Q4 農地転用するときに決済金(転用金)が必要なのですか？

A. 土地改良区は地区内の農地への賦課金で維持管理等を行っています。農地が転用等で除外されると維持管理費等を残りの農地で負担しなければならなくなり、残りの組合員の負担が過大になってしまいます。そこで残りの組合員の負担を解消するため、農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法(第42条)により決済が義務付けられています。

Q5 賦課金の納入を口座振替にできますか？

A. 愛知用水土地改良区の賦課金は、三菱UFJ銀行、愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行に口座があればご利用できます。

※ご不明な点等ございましたら、最寄りの愛知用水土地改良区事務所までお問合せください。

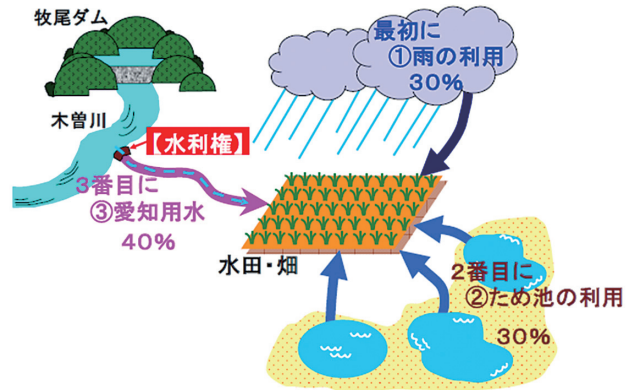
1年に木曾川から取水できる量は決まっています！

愛知用水土地改良区

愛知用水では、決められた量を上回って取水する状態が続いています。
このままでは、河川管理者から取水を止められてしまうことも考えられます。
今まで以上に水を有効に使ってください！

◎水を使う順番

①雨水、②ため池、③愛知用水
の順で水を使うこととなっています。
雨やため池の水を優先して使うことで、
愛知用水からの補給量を減らすことができます。



(1) 雨が降ったら水を止める。

雨は貴重な水資源です。
20mm以上の雨が降ったら支線水路への送水を停止します。
各ほ場の給水栓を閉め、愛知用水からため池への補給水を止めてください。

(2) ため池の余水吐から水は流さない。

ため池が満水だと、雨が降っても余水吐から溢れてしまいます。
ため池の水を普段から使い、雨を溜められるようにしましょう。
また、より有効な水利用のために、ため池の水は落水までに使い切ってください。

◎水田の漏水防止！

水田からの漏水は、適正な水管理ができず、水稻の生育を妨げることがあります。
漏水を防止することは、用水のムダをなくすことにもなりますので、
水尻やあぜを確認し漏水を減らすよう努めてください。

◎かけ流しはしない！

かけ流しは、水稻の生育に大きな影響はありません。
かえって水をムダに使うことになります。
(※この場合の「かけ流し」とは、見回りの時間を取れないため、水が無くなるのを懸念して少しずつ用水を足している場合と、出穂後の「かけ流し」の2つの意味を持っています。)



水は限りある貴重な資源です。
大切に使うように心掛けましょう！

令和5年度 夏期かんがいについて

夏期かんがい期間（5月1日～10月3日）

・使用水量縮減の取り組みについて

愛知用水二期事業完了後、愛知用水土地改良区では組合員の皆様にご理解をいただき、「ムダな水は流さない！」をモットーに、愛知用水の有効利用に取り組んできており、これにより使用水量は二期事業完了前に比べ約20%縮減されました。

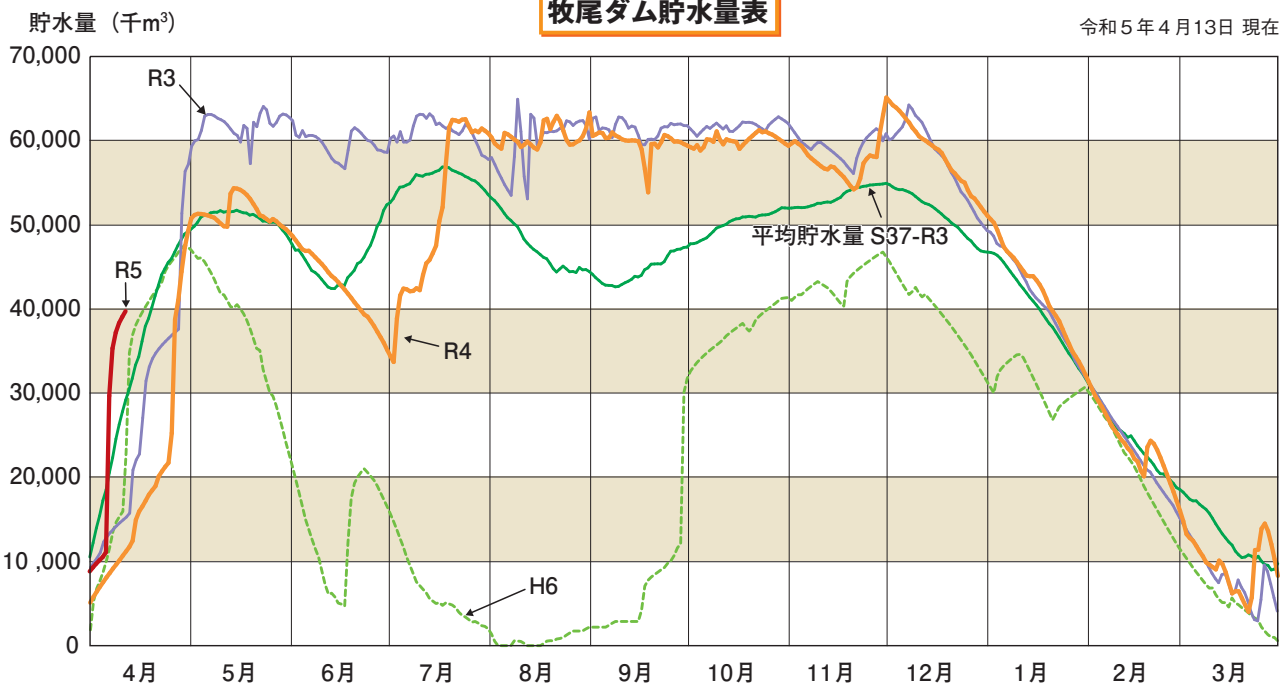
令和5年度の夏期かんがいでは、各地区で期間中の目標水量を定め、より一層の計画的な配水を行うこととしております。

管理区、管理班と連携を密にして配水管理にあたりますので、組合員の皆様のご協力をお願いします。

令和5年度 牧尾ダム 水源状況

牧尾ダム貯水量表

令和5年4月13日 現在



用水日記 (令和4年度後期)

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
11月29日～12月2日	職員造林研修	長野県	2月20日	監事会	大府市
12月22日	監事会	大府市	2月24日	理事会	大府市
12月26日	理事会・運営委員会	大府市	3月1日～3日	職員造林研修	長野県
1月26日	総務委員会	大府市	3月6日～10日	ブロック別総代懇談会	春日井市 他
2月7日	運営委員会	大府市	3月17日	通常総代会	大府市

書籍の頒布について -「50年の歩み」、「創立70周年記念誌」及び「研究編」-

愛知用水土地改良区創立70周年を記念して発刊いたしました愛知用水土地改良区「創立70周年記念誌」、愛知用水土地改良区「50年の歩み」及び愛知用水土地改良区誌「研究編」を頒布しています。

この記念誌は、創立50周年を記念して出版した『愛知用水土地改良区五十年の歩み』を踏まえ、その後の20年を改めて見直し、当土地改良区の業務実績、内容について取りまとめたものです。組合員の皆様、是非一度ご購入ください。

	頒布先	書籍名		
		50年の歩み	区誌「研究編」	70周年記念誌
頒布価格	組合員の方	2,000円	2,000円	1,500円
	組合員以外の方	5,000円	5,000円	3,000円

※単価は消費税込み額

※購入をご希望の方は、**各事務所または総務部総務課**までお問い合わせください。

なお、在庫数に限りがありますので完売の場合はご容赦ください。
宅配をご希望の方は別途送料をご負担いただきます。



21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区（水土里ネット）が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、関係市町にある小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や土地改良区の役割・仕事などを伝えています。

▽出前授業

12月 7日	大府市	神田小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
12月 9日	大府市	共和西小学校	◇
12月14日	大府市	東山小学校	◇
12月19日	大府市	大東小学校	◇
2月 1日	みよし市	中部小学校	◇



大府市 神田小学校



大府市 大東小学校



みよし市 中部小学校

未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2022

今年で23回目を迎えるこの絵画展は、全国水土里ネットが未来を担う子どもたちに絵画を通じてふるさとのすばらしさを発見し、水・土・里への関心を高めてもらうとともに作品の展示や作品集の発行により、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールすることを目的として開催しています。

令和4年度より「未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展」と名称を変え、全国から2,993点の応募があり、当土地改良区からは29点の応募がありました。厳正なる審査の結果、入賞31点、入選126点、地方団体賞44点が選ばれ、当土地改良区からは、みよし市の鈴木麻弘さん（1年）の作品が地方団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）に選ばれました。この作品は、愛知用水会館3Fロビーに展示させていただいております。また、みよし市の榎田旺芽さん（2年）、阿久比町の平井拓幹さん（5年）、美浜町の山下翔央さん（4年）の作品が入選に選ばれました。

地方団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）



「あぜ道をとび回るとんぼ」
みよし市 鈴木麻弘さん

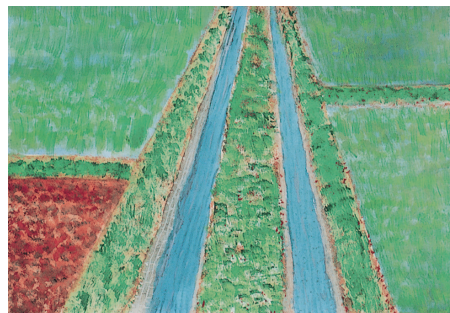


授賞式を行いました
久野理事長(左)、鈴木麻弘さん(右)

入 選



「トンボのおいかけっこ」
みよし市 榎田旺芽さん

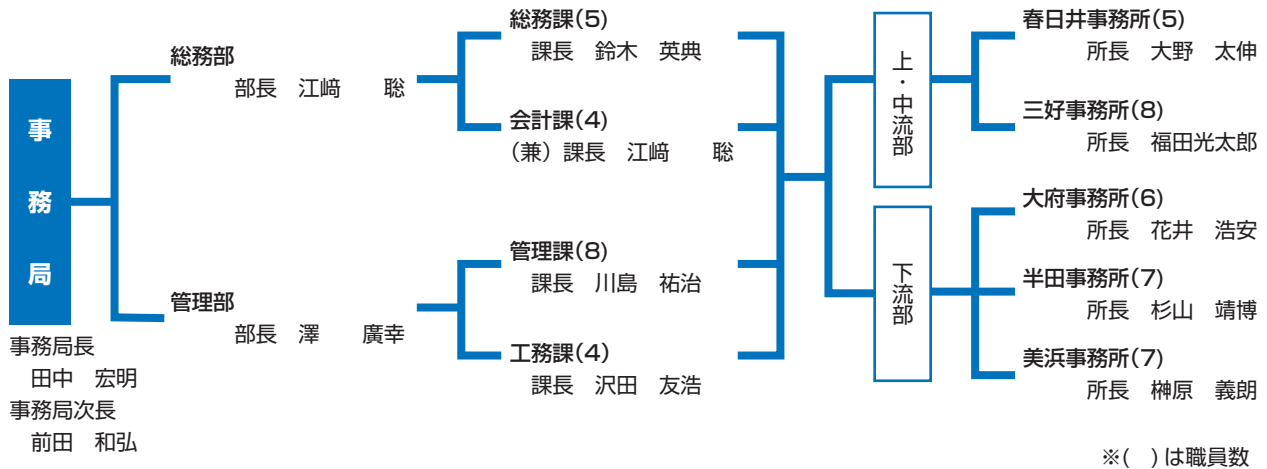


「大切な水路」
阿久比町 平井拓幹さん



「美浜のいちご」
美浜町 山下翔央さん

令和5年度愛知用水土地改良区事務局組織機構



各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)
TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803(管理課)
TEL 0562-44-4805(工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317



印刷業から情報デザイン業へ

Info. + Design

長年培った表現技術を活かして最適な見せ方をご提案します。

株式会社 **クイックス** ■本社
〒448-0025 愛知県刈谷市幸町2-2
TEL 0566-24-5511(代表)

広告募集

発行部数 32,000部

サイズ 縦50mm×横89mm(A4サイズの1/10)
からA4サイズまで

※申し込んでも、掲載内容等によりお断りする場合があります。

【申込・問い合わせ】愛知用水土地改良区 総務課
電話番号：0562-44-4800

愛水技術研究会

【当研究会は、日々愛知用水の水を守る為、工事・維持修繕を担っています】

(会長) 株式会社 花井組・(副会長) 株式会社 松浦組・(会計) 株式会社 ヒューテック

(会員数 46社)

連絡先 TEL 0562-83-4184 (事務局 (株) ヒューテック内)